京都大學經濟學會

經濟論叢

第六十七卷　第四・五號

リカアドウの論理構造……行澤健三

ヨークシヤー・ラツダイトに就いて（二）……穗積文雄

嗜好の變化と價格の變動……市村眞一

森耕二郎教授著『社會政策要論』（新版）……岸本英太郎

河野健二著『絕對主義の構造』……後藤靖

昭和二十六年五月

森耕二郎教授著

『社會政策要論』（新版）

岸本英太郎

一

昭和十年にその初版の刊行を見た森耕二郎教授の「社會政策要論」はその優れた内容において他の凡百の社會政策論著を壓するものであつたが、たまたま社會政策を「分配政策」と規定したことから、當時社會政策をもつて「生産政策」であるとして、社會政策の經濟理論の究明に努力されつつあつた大河内教授から早速批判を受けたのであつた（大河内教授稿「森耕二郎教授『社會政策要論』」、經濟學論集第六卷第三號、尙森教授のこの「社會政策要論」とそれに對する大河内教授の批判の意義につきては拙著「社會政策論の根本問題」後篇第二章參照）。森教授はこの大河内教授の批判に對してはこの度の新版（增訂版）の刊行（昭和二十六年一月）に至るまで永く答えられることなく、却つて大河内教授の理論に追隨された感すら强かつたのであるが、（森教授著「戰時社會政策」上、參照）、本書において（再版の序文たる「增訂版を出すにあたりて」において）はじめて大河内教授の批判に答えられるとともに進んで大河内理論の批判を行われたのである。

筆者はこの森教授の大河内理論批判の意義がいかなるものであるかを檢討して見たいと思う。

二

筆者はここで何よりも先ず森教授が社會政策のほぼ正しい本質理解に到達されていることを強調したい。森教授は「社會政策とは勞働者階級の……鬪爭・反抗に對し、資本家階級が讓歩的・妥協的に、勞働者階級に與える勞働力價値の一部分乃至その補塡である」（森教授著「社會政策要論」「增訂版を出すにあたりて」一〇頁）と規定されている。筆者が永い理論的苦鬪の後漸く到達した結論も正にこれと同一であり、筆者はこれを資本の勞働力價値の收奪に對する國家の抑制緩和策と規定し、資本の勞働力價値の收奪（勞働者階級の絶對的窮乏化）は資本の運動そのものによつて必然化されること、そしてこれが勞働者階級の抗爭を、この抗爭が社會政策を必然化することを明らかにしたのである。

扨て森教授は大河内教授の社會政策＝總資本の勞働力に對する合理的配慮・勞働力保全策（大河内教授は現時においては社會政策を「勞働力政策」と規定されているから、勞働力保全は決して社會政策の本質ではなく、單に工場法や社會保險等の特質に過ぎないこととなる。この考え方の誤りについては筆者の詳細に批判せしところである。拙著「社會政策論の根本問題」參照）を批判して次のように述べられている。——

「社會政策本質の經濟的理解を總資本の勞働力に對する合理的配慮に求めらるるとき、價値關係、生産關係、從つてまた階級關係を拔きにして問題が出されることとなる。……資本はむろん價値關係概念であるが、勞働力の保全はそうでない。大河内その他の諸氏にあつては、それゆえ、勞働力の再生産費、價値すなわち勞賃なる言葉が殆んど表面に出て來ない。勞賃論が社會政策の中心よりそれてしまつている所以であろう。……社會政策は剩餘價値に對する廣い意味での勞賃政策論でなければならぬので、いわゆる社會政策は正に勞賃の一部分乃至補塡にほかならない。論者においては勞働力の保全のうちに勞賃は含まれているのか、いないのかはつきりしない。恐らく固有の勞働力の再生産費以外に勞働力の保全にむけられる諸費用、施設等を特にとり

あげようとするため、勞働力の價値視點がぼやかされてしまつたのであろう。剰餘價値對勞働力の價値のこの資本制生産様式の基本的關係に觸れずに抽象的なる勞働力の保全概念をもち出して來るとなれば、それはまことに驚くべきことと言わねばなるまい。この對立關係以外に『勞働力の保全』を何處に持つてゆこうとするのか、持つてゆく場所がないではないか。價値を抜きにして社會政策の本質を經濟的に掘り下げようとしたところで眞の經濟機構的把握に到達するはずはない。……大河内氏の勞働力の保全に對する理解態度は、剰餘價値（不拂勞働）對勞働力の價値（支拂勞働）の關係から全く離れてしまつているのだから、理解される社會政策に階級關係、階級闘爭の觀念がないのは當然であつて一應チャンと筋が通つている。けれども階級闘爭を社會政策の本質概念として旺んに主張される風早、近藤その他の諸氏が同時に、勞働力の價値、勞賃に觸れずに勞働力の保全、培養を說かれるのは、木に竹をついだとやつた恰好である。……

社會政策の本質理解のための『經濟的必然性』、『經濟機構的把握』の窓圖ははなはだ精構であるが、價値關係を抜きにしては眞の『經濟的必然性』、『經濟機構的把握』の解明に到達しようもない」（「增訂版を出すにあたりて」（三―四頁）と。

森教授のこの批判は大河内教授が社會政策を資本制生産の順當な再生産のための總資本の勞働力保全策とされた限り正しい批判ということが出來るであろう。森教授の述べられる通り資本は價値關係概念であるが勞働力保全はそうではなく、從つて社會政策の本質を勞働力保全とする時、それは價値關係の無視であり、社會政策の資本制的範疇たる事を無視する事になるのである。大河内教授が屢々社會政策を勞働力素材保全策として機械の掃除や注油と同視される誤謬は實にこの點に由來しているのである。

森教授が社會政策を廣い意味での勞賃政策論從つて分配政策と規定されたのは、實は勞働力保全の資本制的形態―これこそが正に社會政策に外らない―を明らかにされんがために外ならなかつたのであり、この正しい立場に立たれたからこそ、森教授は、既に引用したごとき社會政策の本質を正しく把握することが出來たのである。森教授が社會政策を剰餘價値對勞働力の價値の關係から導き出し、社會政策が勞働者階級に與える勞働力價値の一部分乃至その補塡であり、この意味で分配政策であると稱せられるの

は正しい規定だといわねばならないのである。若しこれを生產政策という形で表現するとせば、それは大河內教授の如く勞働力保全策とすべきではなく、筆者が規定したごとく、資本の勞働力價値の收奪に對する抑制緩和策と稱すべきであろう。剩餘價値對勞働力の價値との關係から社會政策を導き出せば、それは分配政策と稱しても生產政策と稱しても同一の內容を異つた形で表現するものに外ならないのである。只森教授は社會政策を分配政策と表現する理由を次の樣に述べられている。

「分配政策が生產政策に規定される。むしろそれに內包されていることから、兩者を對立的に切り離してはならぬことは自明である。社會政策は分配政策であると同時に生產政策である。資本論の著者は勞賃の決定理論を剩餘價値の生產において述べていることは周知の通りである。けれども勞賃が具體化するのは流通過程における一商品の價値として通俗的にいわれる分配過程においてであるから、勞働力の再生產費論—勞賃論を社會政策論の中核的課題とする限り、それが分配的性格をもつことはむしろ當然である。むろんこの場合廣い意味での勞賃論であり、婦人幼少年勞働、勞働時間の制限から工場衞生規則に至るまで、直接生產過程に關係する事象までをも含む」（「增訂版を出すにあたりて」一一頁）と。

だが工場の衞生設備や災害豫防設備を賃銀に還元するのは少々無理ではあるまいか。これは本來不變資本部分に屬するものである。資本の運動が勞働條件を勞働力の價値以下に切下げる場合、その切下げ方は色々の形態をとつて現われるのであつて、この形態に應じてそれを抑制緩和する社會政策の形態が決定されるのである。從つて勞働力の價値を廣い意味の賃銀としないで、これを勞働條件として、卽ち賃銀、勞働時間、勞働の强度、勞働環境の統一として把握する方が適當なのではなかろうか。從つて社會政策を分配政策、勞働者階級に與える廣い意味の賃銀の一部分の補塡とするよりも、資本の勞働力價値の收奪に對する抑制・緩和策とする方がより適當な理解のしかたではあるまいか。

扨てここで一言すべきは社會政策を分配政策と理解される森教授が勞働力の價値規定から社會政策を出發させないで、いきなり社會政策を分配過程において特に生起する弊害の可及的除去策というような常識論に陷つていたという點であり、社會政策を勞働

力保全策＝生産政策とされた大河内教授が社會政策を勞働力の價値規定から正しく出發させていたという點である。從つて大河内教授が勞働力の保全といわれた場合、それは勞賃を含んでいたことは極めて明らかで、この點についての森教授の大河内教授に對する非難は當らない譯であるが、大河内教授は折角勞働力の價値規定から社會政策論を出發させながら、勞働條件をこの勞働力の價値以下に引下げ勞働者階級の抗爭を擡展させる資本の運動法則を看過するという重大な誤謬（生産力説）をおかされたために、社會政策にとつての階級鬪爭の必然的意義を看過し、社會政策が資本のかかる勞働力價値の收奪に對する抑制緩和策たることを、價値概念を無視していきなり勞働力保全という如き誤れる把握をされて了つたのである。

三

次に森教授は社會政策が勞働者階級の鬪爭の必然的産物だることを否定される大河内理論を次のように批判されている。

「大河内氏によれば、社會政策の本質は、資本の順當なる再生産のために、總資本がその合理性、積極的配慮にもとずき勞働力を保全することにあるので、階級鬪爭がその實現の條件乃至外的契機となることはあるが、その本質規定ではあり得ない。階級鬪爭乃至勞働者階級の自律的反抗運動のない乃至未成熟の時及び處においても、社會政策は成立し存立し得るとせられる。しかし、果して（一）かかる主張は歴史的事實であるか、（二）總資本の性格はかかるものであり得るか。階級鬪爭を内在的本質的規定としない社會政策はあり得ない。歴史的事實に反する。原始時代における未成熟の勞働力に對する資本の暴壓的規制、攻勢には社會政策はあり得ない。……階級鬪爭は資本制生産の生成と同時にあるものでそれはいわば生れつきであるが、勞働者階級の資本家階級に對する鬪爭が社會的に、意識的に昂揚し、資本家階級に對立して一つの社會的勢力となるに至つて、そこに資本家階級のいやいやながらの、漸々ながらの讓步妥協—勞働力の價値までの—が爲される場合、そこにはじめて社會政策が出現する。後進資本國（日本の如き）において勞働者の意識的鬪爭が未成熟の場合においても社會政策を見るのは、先進資本國の社會

政策に刺戟されたこと、半封建的遺制の下に徹底的に暴壓されたる勞働者の代理人として進歩的インテリゲンチャ、學者、官僚層が登場することに由るのである。次に資本―しばらく總資本といわない―の合理性にもとずき積極的に自主的に社會政策を押し進めるのが『經濟的必然性』であるといわれるのは問題である。資本のもつ理性により勞働力の保全を圖ろうとする必然性など凡そ考えられようか、資本の生來もつ必然的な『合理性』は、そうでなくて、あくなき利潤慾、從つてなるだけ多くの剩餘價値（不拂勞働の獲得）と、そしてなるだけ勞働力の價値（支拂勞働）を引下げようとの合理性である。それこそ正に近代的衝動的合理的精神である。勞働力が磨滅しようがしまいが資本のかまうところではない……だから社會政策の本質は總資本からの勞働力に對する合理的配慮でなしに、勞働者の反抗、鬪爭にもとずいて强制されたる勞働力の再生産費の確保、勞働力の價値の貫徹に求められねばならぬ。社會政策の本質規定として經濟的必然性に求めらるるところはかかる資本の合理的配慮にあるのではなく、資本の盲目的利潤獲得衝動、勞働者のあくなき搾取、それに對する反抗的鬪爭の自然律たる『經濟的必然性』にあるといわなければならない。あくなき『吸血鬼的人狼的渴望』による剩餘價値の搾取、それに對する勞働者階級の鬪爭→勞働日の制限、最低勞賃制度の確立等々（妥協・讓歩）→手工業、家内工業、マニュファクチュアの沒落→機械化、勞働强化（不變資本の可變資本に對する相對的增大）→産業豫備軍の增大→相對的絶對的窮乏化→恐慌、沒落のこの資本主義生産の自然律、『經濟的必然性』の線をはずれては、社會政策の本質究明は所詮おぼつかない。……若し總資本が標準的なる利潤率を確保し、順當なる再生産を所期せんがために、勞働力の保全を配慮し、そしてそれが資本の合理的なる魂であるとするならば、勞働力の價値は資本配慮のために貫徹せられ、勞働力は保全せられ培養されるであろうし、可變資本の相對的減少もまた避けらるであろうし、恐も失業も免れうる可能性が考えられることとなり、資本主義生産の永遠的持續の可能性も生れて來る。……終りに大河内氏をはじめ多くの同氏に對する批判家もともにとられている總資本と個別資本との合理性、非合理性も問題である。個別資本は非合理的であり、總資本は合理的であるはおかしい。前者より後者へ如何にして理論的に移行するのか。總資本は『善の世界』であ

り、個別資本は『惡の世界』など到底信じられぬ。個別資本と總資本との區別はこの際無用であると思う」（「增訂版を出すにあたりて」四―八頁）と。

この森教授の批判はほぼ全面的に正しいということが出來るであろう。だが大河内教授が何故この樣な誤謬に陷られたかを考えて見なければならないであろう。大河内教授は資本（個別資本）の勞働力に對する飽くなき渴望と勞働力の濫奪を見て、もしこれを放任するなら、勞働力は磨滅し、不足するに至つて、資本制生產は勞働力の面において破壞されると誤認されたのである。そこで何處かにこの資本（個別資本）の勞働力濫奪を抑制するものがなければならないと考え、それを總資本に求められたのであつた。勞働力が磨滅し絕對的に不足するに至るとすれば勞働者階級の鬪爭があろうとなかろうと資本制生產はそれ自身自己保全のために勞働力の保全を行われざるを得ないのは當然である。個別資本と總資本とを分けて社會政策を總資本の意思から導き出す理論はすべてこのような前提の上に立つていることを忘れてはならないのである（風早氏、近藤氏然り）。

だがこれが重大な誤謬たるはいうまでもない。機械を勞働手段＝搾取手段とする資本の蓄積運動は必然的に不斷に產業豫備軍を生產し、この產業豫備軍の不斷の存在によつて資本は安んじて勞働力の濫奪に專念し得るのである。勞働力を濫奪し勞働條件を勞働力の價値以下に引下げ、勞働者階級を窮乏化せしめるものは單に個別資本の本能や行動ではなく、資本制生產そのものの法則であり、本質に外ならないのである（この點については拙著「社會政策論の根本問題」前篇第一章參照）。大河内理論は資本の運動法則從つて資本制生產關係の特質を完全に看過しているといわねばならないのである。かくて我々はこれを生產關係が無視されているという意味で生產力說的誤謬と稱しているのである。森教授の指摘されるごとく、個別資本と總資本の區別は全く無用であるといわねばならないのである。森教授の大河内理論批判は正しいのであるが、大河内理論のよつてもつて立つ前提を批判することなくしては充分な批判であるということは出來ないのである。

大河内理論をもつてすれば勞働者階級の窮乏化などそもそもあり得ないことになる。例え個別資本による勞働力の濫奪が一時あ

つたとしても、やがて勞働力の價値は總資本の配慮によつて貫徹されるからである。だが現實には勞働條件の勞働力の價値以下への低下は必然的であつて、社會政策をもつてしてもこれを貫徹することは出來ないのである。何となれば社會政策は勞働條件の一般的基準の最低を規定するに過ぎないからである。森教授も社會政策を勞働力の價値の貫徹とされているが、これは誤りであつて、正しくは、價値以下への低下の緩和としなければならないのである。

ここで一言すべきは森教授が、勞働力の價値が總資本の配慮によつて貫徹されるとすれば、可變資本の相對減少も恐慌も失業も免れ得て資本制生産の永遠的持續の可能性が生まれて來るとされていることである。不變資本の相對的減少＝資本の有機的構成の高度化や失業、恐慌の必然性は勞働力がその價値通りに支拂われることを前提しているということである。若しこのことを否定されるとすればそれは過少消費說的誤謬といわなければならないのである。念のために。

尙、日本における社會政策を森教授は先進國の社會政策の剽竊と、勞働者の代理人として進步的インテリ、學者、官僚層が登場した事をもつてされている。先進國の社會政策の剽竊は正しいが、學者や官僚が勞働者の代理人としての役割を果したとされるのは誤謬といわねばならないであろう。工場法の制定に當つては、學者や官僚は殆んど絕對主義の代理人としてのみ、活動したのであつて勞働者の代理人としてではなかつたのである。日本の工場法も、相踵く自然發生的ストライキ、進步的インテリゲンチヤに指導された社會主義の急進化、その慢延化の危險、勞働不安、社會不安であつたということが出來るのであり、總じて勞働者階級の鬪爭の產物に外ならなかつたのである（この點については拙著「日本勞働運動史」第八章參照）。

四

扨て森教授は社會政策の本質が社會的經濟的規定でなければならないとして次のように述べられている。

「社會政策の社會的理解（社會的必然性）だとか、經濟的理解（經濟的必然性）だとかの言葉によつて、二者を機械的に切り離

されたるものとして取扱うことは多くの危險が伴う。いつたいに經濟的なるものは同時に社會的なるものである筈である。政治經濟的現象にほかならない。『經濟的必然性』、『自然律』、『鐵の如き堅固不動の必然性をもつて作用し貫徹するところの傾向』は經濟的社會的モメントを內在的にもつている。大河內氏の『經濟的必然性』が眞の『經濟機構的・社會的必然性』であり得ず、そこでは價値、剩餘價値の生產、階級鬪爭の視點が缺けているのであるが、かかる經濟的必然性と社會的必然性とを二つの環として、また楯の兩面として漫然と結びつけようとしたところでそれはもともと無理であり、結びつけないからといつてそれを非難する論者もまたこの『經濟的必然性』についての理解を缺いている。……價値法則が勞資階級關係によつて貫かれている『經濟的必然性』なら、それ自體『經濟的社會的必然性』である。價値關係はこの資本制生產において、同時に資本制生產關係であり、階級鬪爭關係である。……要するに社會政策の本質究明の場合、社會的、經濟的規定でなければならぬことはもはや自明である。ただ問題提起の視點いかんにより何れに重點をおくかは別の問題である」（「增訂版を出すにあたりて」八―九頁）と。森教授のこの理解は正しいが、しかしこれは經濟的必然性が同時に社會的必然性であることを一般的に云つたまでで、社會政策が勞働者階級の抗爭の必然的產物たることの說明としては不充分といわねばならないであろう。問題は資本制生產の經濟的必然性が、勞働の社會的生產力を高め、資本の有機的構成を高度化し、產業豫備軍を生產し、勞働條件を勞働力の價値以下に引下げ、勞働者階級を窮乏化させ、社會的對抗を發展させ、勞働者階級の抗爭を必然化し、この抗爭が「組織された政治的權力」としての國家を讓步せしめて社會政策を必然化することを理論的・現實的に明らかにすることである。社會政策の本質が社會的・經濟的規定であるといつた具合の慢然たる說明は何等本質を明らかにするものではないのである。森教授も述べられるごとく「社會政策が一つの政策概念であるからには、いきおい、社會的政治的色調を色濃く帶びることは當然である」（「增訂版を出すに當りて」九頁）。社會政策が勞働者階級の鬪爭に對する讓步としての國家の調整的勞働政策たる限り、それは明らかに政治ブルジョア支配の手段であり、それは勞働者階級の抗爭の必然的產物であるが、しかし社會政策は勞働力の保全＝資本の勞働力價値の收奪に對する國家

的手段による抑制緩和という特定の内容を持つことによつてのみ社會政策たるのであり、これこそが正に社會政策の本質であるといわねばならないのである。勞働者階級の鬪爭が社會政策の本質であると慢然と規定してはならないのである。

森教授はその初版本における社會政策の定義「社會政策とは現今の資本家的生産關係を支持しつつ、それが分配過程において特に生起するところのもろもろの弊害をば、國家の權力によつて可及的に除去せんとするさまざまの方策、施設の謂である」を引用し、これは「社會政策の本質を政治的に、現象的に述べたもので、その經濟的側面はぼやかされている。その經濟的側面の規定の不充分であることを大いに認めないわけにゆかぬ。……社會政策が政治的政策である限り、一應右の本質概念規定で十分と云いえないまでも誤りではない……」（增訂版を出すにあたりて」九―一〇頁）と述べられているが、この本質規定では實は社會政策の本質は全然明らかとなつていないといわねばならないのである。何となれば分配過程における弊害とは何か、これを除去するとはいかなることかが全然不明だからであり、これを明らかにすることこそが正に社會政策の本質論に外ならないからである。かくて森教授が社會政策本質の經濟的側面として述べられる次の規定の中に、はじめて社會政策の何たるやが、即ちその本質が明らかにされているということが出來るのである。―

「(イ)國家＝資本の意思の執行機關（ロ）資本主義生産の支持＝勞働價値法則の貫徹の枠内、（ハ）分配過程において主として生起するところの弊害＝勞働力の價値以下切り下げ、（ニ）可及的に除去する＝讓歩、妥協

さて終りに主として經濟的側面より見たる社會政策の本質規定を再び揭げておこう。由來定義なるものはものの本質を十分に規定すべくもない。社會政策の本質の經濟的説明を出でない。

『社會政策とは勞働者階級が勞働力商品を價値通りに賣らんとする鬪爭・反抗に對し、資本家階級が讓歩的妥協的に勞働者階級に與える勞働力價値の一部分乃至その補塡である。』

そこでは資本の勞働力の保全に對する配慮だとか、また更に標準的利潤率の確保だとかは無用である。否强制された社會政策の

ため利潤がそれだけ犧牲にされても止むを得ない。事實社會政策のため利潤が確保されるのでなく、下るのだ。資本はかくしてそれに代る他の手段をとる」（「增訂版を出すにあたりて」九―一〇頁、傍點岸本）と。

社會政策の本質としてはこれで充分な規定である。初版の定義ではそれこそ何のことか分らないのである。その不充分な常識的規定が、ここで學問的に檢討され、分配過程における弊害というごとき非學問的常識的規定が、勞働力の價値以下への勞働條件の切下げとして明瞭に規定され、その可及的除去が、勞働者階級に與える勞働力價値の一部分乃至その補塡として學問的に規定されているのである。これは初版よりの遙かなる前進である。ただここで勞働條件の惡化に抗する勞働者階級の「鬪爭」が、勞働力商品を價値通りに賣らんとする「鬪爭」と規定されているが、それは、資本制生產を否定する社會主義運動＝階級鬪爭から、現實の勞働條件を少しでも高めんとする經濟鬪爭に至るまでも含むのである。ただそれが資本家階級、國家を讓步せしむるにたる强力なものでなければならないのである。從つてそれは又當然に變革的要素をも含んでいる。むしろ現實には經濟鬪爭は變革的運動＝政治鬪爭の一環として行われているのである。この變革的運動が社會政策として結實したときと雖もそれはあくまでも普通の社會政策であり、森教授が考えられるような「變革的社會政策」（「增訂版を出すにあたりて」七頁）ではないのである。社會政策それ自身が變革的意義を持つことは決してないのである。從つて次の如き森教授の記述は誤謬である。―

「第二次大戰後の一般的危機の段階においてはいわゆる行き過ぎたる社會政策が勞働運動の激化、人民解放運動の昂揚によつて押し進められ社會政策が社會主義的社會政策の態樣をもち來れる事實を否定し得ない。かかる場合にありては、資本制生產―價値法則―の枠を如何なる意味において出ているか否かによつて社會政策的事實の性格を判斷するよりほかない」（「社會政策要論」四七頁）と。

第二次大戰後においては各國の勞働者階級の窮乏化は深刻であり、「行過ぎた」社會政策など現實に存在し得ないのである。森教授は人民民主主義國のことを考えられているのであろうが、ここは社會主義革命の成功乃至途上にあり、ブルジョアジーが權力

を失つているのであるから、社會政策の本來の性格を失つているといわねばならないのである。社會主義的社會政策という言葉自身語の矛盾である。

扨て森教授はこれまで述べ來つたごとく、「增訂版を出すにあたりて」においてはほぼ正しい社會政策の本質規定を行われ乍ら、本文においては依然として初版のままの社會政策概念を踏襲されているのである。（四八頁）。了解に苦しむところである。勿論これには註釋が加えられてはいるが、これを捨てることこそ肝要であつたと考えるのである。

「增訂版を出すにあたりて」に展開された森教授の社會政策論は全體として正しいということが出來るが、理論的展開としては極めて不充分であり、マルクスからの引用に終始した感が強く、充分の説得性を持たないといわねばならないのである。

五

增訂版の序文「增訂版を出すにあたりて」に展開された社會政策論の限度において本文は改善されている。更に「戰時社會政策」（上）において大河内理論に追隨した誤謬も訂正されて、「これら多數の戰時統制勞働法規は社會政策立法と云うを得ない、むしろ上から强制された勞働法規にほかならない」（「社會政策要論」一〇一頁）として、戰時勞働統制法規を社會政策としてではなく、强制勞働として正しく把握されている。

だがかかる改善も理論的には何程も體系化されていないのであり、目次*が示している通り誠に雜然たる記述の感を深うするのである。

*本書は次の樣な順序で展開されている。緒論、第一章問題としての社會政策及び社會政策學、第二章政策學の本質、第三章理論と政策、第四章社會政策の槪念・本質、第五章社會政策の限界、第六章社會政策の史的發展槪觀

本論

前編　第七章生産的活動—勞働、第八章　近世勞働關係の生成本質、第九章　勞賃形態、第十章　勞賃の理論と政策、第十一章近世工場工業と勞働、第十二章　勞働時間問題、第十三章　婦人幼少年勞働問題。

後編　第十四章資本主義の發達と勞働者狀態、第十五章　各國勞賃の發展的傾向、第十六章　産業の獨占化合理化と勞働者、第十七章　最低勞賃制度、第十八章　失業問題、第十九章　景氣的勞賃政策、第十九章　勞賃の國際的差異の問題。

初版では最低勞賃制度が前編第十四章に位置していた。新版の目次の方が合理的たるは言うまでもない。

社會政策の概念本質並びに社會政策の限界が本論にではなく緒論におかれる理由を我々はどうしても理解し得ないのである。尙前編と後編の分け方も了解し得ない。

「增訂版を出すにあたりて」の理論からすれば、何よりも勞働力の價値規定をもつてはじめ、勞働條件を勞働力の價値以下に引下げ、勞働者階級を窮乏化せしめ、勞働者階級の抗爭を必然化する機械制工業時代の資本制生産の運動法則を明らかにし、ついで勞働者階級の抗爭によつて必然化される社會政策の一般的な本質を導き出し、これを前編とし、後編において、資本主義の發展が勞働者階級を窮乏化せしめる具體的形態に應じて社會政策の各形態とその相互の關連を明らかにすべきではあるまいか。筆者は社會政策の體系としては大體次の如き構成をとるべきではないかと考えている。

前編　社會政策の本質

第一章　資本制生産の運動法則と社會政策　—社會政策の本質と機能—

第二章　社會政策學の歷史

後編　社會政策の諸形態

第三章　産業資本主義期の社會政策

I　工場法の成立と發展

Ⅲ 勞働組合をめぐる社會政策史

第四章 獨占資本の形成、確立期の社會政策

Ⅰ 勞働者補償法

Ⅱ 最低賃銀制

Ⅲ 社會保險

第五章 資本主義の一般的危機期の社會政策

Ⅰ 所謂「解放立法」の發展とその欺瞞性

Ⅱ 構成的失業の發生と失業保險の前進と後退

Ⅲ 社會政策の危機と後退

Ⅳ 第二次世界大戰後の勞働者階級の窮乏化と社會保障制をめぐる諸問題

社會政策を正しく把握するための理論は本書のいたるところに見られるのであるが、それがばらばらの形で展開されていて社會政策の理論として統一整合されていないのである。この點は初版の缺陷がそのまま何等訂正されることなく、新版に再現しているのである。森教授は、「舊版に手をつけることはなまやさしい仕事ではない。いくら努力して見ても、古い革袋に新らしい酒を盛りきるわけにはゆかぬ」（「增訂版を出すにあたりて」一頁）と歎ぜられているが、この書に期待することの餘りにも多かつた我々としてはこの點の訂正だけは是非やつて頂きたかつたと思うのである。

六

最後に筆者は大河内教授の新著「社會政策原理」の森教授批判を檢討することによつてこの稿を終りたい。

大河内教授は森教授の社會政策論を次のように批判されている。――

『教授が社會政策の中心課題を「分配過程」に求められているのは、ワーグナーを想起せしめるものがあるが、教授が社會政策――このもの自體は必ずしもイデオロギーまたは「立場」「思想」をもつものではないが――を「階級調和論」や「協調論」や「社會改良論」と等置している以上、その中心問題が「分配過程」における階級利害の調整におかれることは極く自然であろう。社會政策の對象とすべき事態は、勞働階級の立場から見た「諸弊害」であるが、「この諸弊害はむろんこの經濟社會の全過程に於て現われるところのもの、例えば工場衛生、住宅、失業、勞賃等々に關するものであるが、わけても特に問題となるのは分配過程に於けるもの、すなわち勞賃的問題に關するものである。」かく勞賃問題を中心とする「分配過程」の「諸弊害」について、「社會政策の目的は勞資兩階級間の利害の對立を可及的に緩和する」ことに歸着するということになる。資本制經濟を前提としつつ、勞働階級の生活改善を計り、勞資兩階級の利害の「調整」を行おうとする點からいえば「分配過程」が中心になるが、この場合問題は、何故「分配過程」だけが弊害の中心として選ばれなければならないか、ということでありそれと結びついている前提、即ち社會政策そのものを、直ちに「勞資協調」の立場と同一視することは全く根據のないことだという點である。社會政策それ自體を最初から勞資協調論というような立場なり評價的態度と同一視してしまうことに誤謬があり、この誤謬の結果、「分配過程」を中心に置くことがさけられなくなるのである。教授の著書の編別のうち、大部分が「勞賃問題」にあてられているのはその結果であるが、われわれが若し社會政策をもつて、產業社會が「勞働力」――これは生產の人的要素であるが――を保持し增殖するための手段だと考えるなら、社會政策の課題を主として「分配過程」に求めることが恣意的であることに氣づくであろう。ただ森教授が北岡氏と異る點は、後者が自ら積極的に勞資協調を唱え主張しているのに對して、前者はこれをただ現在の、資本主義社會における社會政策の實質だと說明するのみで、教授自身がその立場に立つているのではない、という點である』（大河内教授著「社會政策原理」七六―八頁）と。

ここで大河内教授が指摘される如く、森教授自身が「諸弊害」を單に分配過程に於けるものばかりでなく、經濟社會の全過程に於て現われるものと明言されているのであるから、この「諸弊害」に對する森教授の所謂「可及的除去策」としての社會政策を分配政策と稱するのは矛盾の樣に見える。だが森教授は「諸弊害」は結局賃銀の切下げに歸着すると考えられているのである。これは無理ではあるが誤謬と稱することは出來ないであろう。「諸弊害」即ち勞働諸條件の勞働力の價値以下への引下げは結局「勞働力の價値」即ち「賃銀」の引下げに歸着し得るからである。而して勞働諸條件を勞賃に歸着するものと考えたからこそ、森教授は社會政策を分配政策と稱されたのである。「勞賃が具體化するのは流通過程における一商品の價格として通俗的にいわゆる分配過程においてである」（「增訂版を出すにあたりて」一一頁）と新版では註釋を加えられている。

森教授はかかる「諸弊害」が勞働者階級の鬪爭と資本家階級（國家）の讓步・妥協によつて必然化されることを指して、社會政策は「所詮階級調和論であり、勞働者階級生活向上論であり、いわゆる社會改良論である」（森耕二郎「社會政策要論」初版本六八—九頁）と述べられたのである。從つて大河内教授の『社會政策そのものを直ちに「勞資協調」の立場と同一視することは全く根據のないことだという點である。社會政策それ自體を最初から勞資協調論というような立場より、評價的態度と同一視して了うことに誤謬があり、この誤謬の結果、「分配過程」に中心をおくことがさけられなくなるのである』（「社會政策原理」七七頁）という森教授批判は全く當らないといわねばならないのである。大河内教授自身認められている通り、森教授は勞資協調を「資本主義社會における社會政策の實質」（「社會政策原理」七七頁）だと理解されているのであり、これは正しいのである。

却つて誤謬は大河内教授に存するのである。社會政策が勞働者階級の抗爭の必然的產物であり、それが資本の勞働力價値の收奪に對する國家的手段による抑制緩和策、森教授の所謂「勞働者階級に與える勞働力價値の一部分乃至補塡」＝「分配政策」たることを理解出來ないのは、大河内教授が社會政策を「產業社會が勞働力を保持し培養するための手段」＝生產政策と誤つて理解されるからである。資本家階級は從つて又國家は勞働者階級の强力な抗爭によつて餘儀なくされぬ限り、自ら進んで勞働力を保持し培

養することは決してないのである。この勞働者階級の强力な抗爭＝階級鬪爭を抑制し、これを改良主義化せしめんがためにこそ正に國家は敢て經濟的に讓歩し、社會政策を實施するのである。事實は勞働者階級の烈しい抗爭の前に讓歩を餘儀なくされ、社會政策を實施することによつて、資本の勞働者搾奪が緩和され、その結果として、「勞働力」が「保持」され「培養」されるのである。從つて「社會政策の課題を主として『分配過程』に求めることが恣意的である」（大河內教授「社會政策原理」七七頁）のではなく、却つて、社會政策を最初から總資本の生産政策として、勞働力の保持培養の手段と考える方が遙かに恣意的である。森教授が社會政策を廣い意味の勞賃政策と考えられる時、それは剩餘價値對勞働力の價値の關係において正しく把握されている譯であるが、大河內教授の如く「勞働力の保持培養策」とされる時、それは價値關係の無視であつて、「勞働力の保持培養策」の資本制的形態たる社會政策は到底把握されようもないのである。

（一九五一・二・一五）